

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
【電話番号】	0791-72-5088
【事務連絡者氏名】	株式会社東京証券取引所
【縦覧に供する場所】	（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 配当総額76,285,890円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

高橋克実氏、山崎喜博氏、高橋守氏、永津洋之氏及び橋本法知氏の5名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

戸塚いづみ氏、富高重則氏及び井上利夫氏の3名を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

長濱晋氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,028	26	-	(注)1	可決 71.04
第2号議案 定款一部変更の件	12,035	18	1	(注)2	可決 71.08
第3号議案 取締役5名選任の件					
高橋 克実	11,724	329	1	(注)3	可決 69.24
山崎 喜博	12,035	18	1		可決 71.08
高橋 守	12,035	18	1		可決 71.08
永津 洋之	12,034	19	1		可決 71.08
橋本 法知	12,035	18	1		可決 71.08
第4号議案 監査役3名選任の件					
戸塚 いづみ	11,725	329	-	(注)3	可決 69.25
富高 重則	12,030	24	-		可決 71.05
井上 利夫	12,035	19	-		可決 71.08
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
長濱 晋	12,035	19	-	(注)3	可決 71.08

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上